

# 平成30年度環境影響評価審査会（第1回）の質疑等概要

平成30年6月21日／環境立県推進課

## ■宿題事項に対する回答と質疑概要

番号	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	説明会での住民意見に対し、どのように回答したか。また、その後の説明会開催状況は。	<p>（事業者により「主要意見の概要」が提示）</p> <p>風車大きさや国内の設置事例についての質問には、身近なところでは北栄町に1,500kW、高さ110mが9基あるが、効率化のために大型化していると回答。</p> <p>一番多かった質問は、この地域を選んだ理由で、風況データや電力会社との連系に有利な場所であるということに回答。</p> <p>また、地元のメリットは何かとの問いに対しては、地域の課題や解決策についてご意見を伺いながら、その貢献策を検討していきたいと回答。</p>
2	（1に関連して） 以前の説明では、前回審査会以降に開催した説明会の状況について説明がなかったが、開催状況はどうか。前回は「今後も説明会を開催する」「農繁期までに説明会を開催したい」と回答されている。	<p>前回お示しした以降の開催はできていない。前回説明した内容よりも遅れている。これは、計画を後ろ倒しし、現地調査まで時間が十分に取れることとなったため。今後は、説明会が遅くなったことや今後のスケジュールなどもお伝えしながら、説明会のスケジュールを調整していきたい。</p>
3	騒音予測式のA <sub>G</sub> の項が、整理の過程で消えることとなるが良いのか。	<p>ISO 原文を確認したが、代入するとA<sub>G</sub>は消えるという説明がされている。結果的にはA<sub>G</sub>が消えることを前提とした規格になっている。A<sub>G</sub>が消え、地表面の効果が消えるように見えるが、Dの項に内包される。</p>
4	工事着手までの全体のスケジュールについて、どういった想定か。	<p>（事業者により「今後の主なスケジュール」が提示）</p> <p>方法書手続きの後、少し時間をあけて1年半から1年8か月程度の現地調査を実施し、平成32年頃に準備書の用意を進め、平成33年後半に評価書手続きを進めていきたい。工事開始は平成34年1月頃を目標と想定して進めていきたい。</p>
5	環境DNA調査について、対象の不存在を示すための実施回数等の知見はあるのか。調査回数の設定根拠を示してほしい。	<p>1回目の結果が不存在とされた場合は2回目の採水を行い、それでも検出されない場合は、現地踏査による目視調査を行う。</p> <p>環境DNA調査はここ数年で技術が進んできたもの。他の調査事例の中で、水の採取時期を始め、その量や採取方法など技術的な手法の蓄積が見られる。有識者の助言や技術情報に留意しながら的確に調査していきたいと考えている。</p>
6	調査を実施する気象協会の実績について。	<p>（事業者により経産省HPに掲載されている風力発電所アセス案件一覧が提示）</p> <p>経産省のHPに示されている法アセス案件186件のうち83件を気象協会が調査等受託しており、そのうち準備書段階で実際の調査結果として43件ある。その他、自主アセスに係る調査実績も多数有している。</p>

7	(5、6に関連して) 環境DNAの調査実績もあるのか。	環境影響評価方法書段階から環境DNA調査を取り入れたものとしては、初めての取り組みとなる。
8	調査の中で、苦勞したことや困難であった事例のほか、工夫した事例等について。	騒音・振動や低周波音を計る際に、四季調査が推奨されているが、春や夏の季節を代表する時期には、セミや蛙の声が入り適切な残留騒音を取ることが困難な場合がある。 また、動植物の調査において、配慮書段階では重要種の位置情報が少ないこともあり、地元有識者からのヒアリングを事前に行うなど工夫している。 調査手法ではないが、外部の人間の立ち入らない地域に調査に入る時には、不審者と思われないように、事前に地区長に話をするほか、調査員であることが分かるよう表示をしながら立ち入るようにしている。
9	騒音について予測式を用いた結果が、既に稼働している風車の実測値と、どの程度一致するのか、国の知見等あれば提示いただきたい。	(事業者により「風力発電施設から発生する騒音等への対応について中間とりまとめ」が提示) 国の検討会の中間とりまとめにも記述があるが、精度検証については今後の課題であると認識している。引き続き個別の設置施設における調査データの収集と蓄積され、それを踏まえた風車特有のモデルの構築はこれからの課題であると認識している。
10	漁協への説明について、実施状況をお示しいただきたい。	風車の位置やアクセス道等の概略設計がまとまり、説明が行える段階となった時点で実施することとしている。
11	風力発電施設の騒音・低周波音に関して、住民の方々にとっても非常に関心の高い環境要素だと思う。調査段階での予測と設置後の実測値とが、完全に一致させることは難しいが、引き続き知見の蓄積も併せて調査をお願いしたい。	承知しました。
12	(11に関連して) 実績として示された中に既に設置が完了した案件はあるのか。また事後調査と事前予測との比較がなされた案件はあるか。	設置が完了したものはあるが事後調査報告書が公表された事例は無い。ただ、近々公表されると聞いている。
13	(12の回答を受けて) 是非、そういった案件があれば紹介いただきたい。まだまだ騒音の予測値と実測値についての知見が少なく、アセスメントの確からしさを説明するうえで非常に興味がある。	承知した。情報が入り次第、できる限りお伝えする。
14	住民意見の概要について説明があったが、反応として納得された感じか。または疑問を持たれた様子か。	課題として残っているのは、方法書の縦覧方法についての意見。説明を受ける側の立場に立って資料を提供して欲しいとの意見があった。これを受けて、意見聴取期間後の4月末までWEB上での縦覧を延長した。またこれから法定外の説明会の開催も実施しようと考えているが、こういった説明会の後も閲覧できるようにしておくべきだろうと考えている。
15	これまでのところ、風力発電施設の設置位置も一般には公開されていないと思うが、現時点である程度の見込みは決まったか。 どこにできるかによって住民の取り方も違うので、なるべく早くお願いしたい。	これまでのところ、決まっておらず、風車位置やアクセス道等の概略設計を進めているところ。できるだけ具体的な位置を絞り込み、早い段階で一般の方々にもオープンにしていきたい。

16	地元説明会はいつ頃まで実施する予定か。	社内で決定されているわけではないが、6月中に、いつどこで実施するか各区長に説明し、7月から始め、現地調査の開始時期を考慮すると、11月頃までは説明会の時間を確保できると考えている。
17	地域住民へ周知が足りないと HP で公開しても意味がない。一人ひとりに情報が届くように十分に周知を行うようお願いしたい。	承知しました。
18	これまでの環境影響評価に基づく調査で、特に困難であった事例はあったか。	前述の通り、有識者から早い段階で希少動植物等について情報を得ることができると調査計画に反映できるが、過去には準備書を提出してから、そのような意見をもらい追加調査を行った事例もある。そのように手続きが進んでから計画変更となると大変なので、現地調査の結果を都度都度事業者フィードバックし計画を逐次見直すような工夫をしている。
19	実施のスケジュールが提示されたが、概略設計が決まっていない状況で、このまま今年度の終わりに調査に入るという考えか。今の状態では審査会の審査機能が機能していない。概略設計はいつ示されるのか。	風車の場所とアクセス道の2点が決まっていない点からの御意見だと思う。これまで審査会では赤い線及び点での設置予定地を示したところ。配布した資料では、概略設計は今年の秋ごろに終わるようになっているが、当社としては、もっと早く経済産業省の審査会が7月下旬か8月下旬に開催されると思われるので、少なくともそのタイミングでお示しできないかと考えている。
20	(20の回答を受けて) 調査ポイントがずさんであったように思うが、変更は検討されているのか。	現在の配置計画でライン上のどこに風車が立ってもある程度地域の情報を把握できるような地点を設定しているところであり、決して、ずさんな計画を立てているという認識はない。今後、熟度と確度が上がるに従い、微調整していきたいと考えている。

## ■一般からの意見と事業者見解について質疑概要

番号	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
21	一般意見の1つに「風土に合わない」との意見があったが、これは地域の文化に合わないといった趣旨か。	意見者は、再生可能エネルギーには賛同はされているものの風力発電に対して「発電に適した一定の風は吹かないのではないか」「風力発電は維持管理の費用が掛かりすぎる」「地震の対策は十分か」という思いから「国内に適地は無いのではないか」「風土に合わないのでは」とのご意見がなされたところ。
22	図書の縦覧の意見に関して、予定地は高齢化が進んでいる地域であり、ウェブ上で閲覧できるといっても、実際にどの程度の人が見ているか疑問がある。それぞれの地区に一部ずつでも図書を配布するなど対応できないものか。	確かにインターネットを利用する機会の少ない方には、あまり意味がないと感じる面もある。御意見を踏まえ検討したい。
23	(2を受けて) 例えば、各戸で回覧はできないか。	そういった手法も選択したいが、当社の著作物ではない国土地理院等の地図を利用していることから、配布部数が限定され、把握できないところで複製されることは、著作権の保護の点で問題がある。また少なからず希少種の情報も含まれていることから、そういった情報の悪用を防ぐためにも、難しいと考えている。従って、ご要望があれば、場所を指定していただいたうえで、社内で検討させていた

		だきたい。
24	(3を受けて) 複製をすることに問題があるとするなら、著作権の係る図面を除いた状態での配布や、要約書の要約を作成するなど工夫できないものか。	そのような方法はこれまで検討したことがなかった。新しい視点。検討したい。
25	(4を受けて) ウェブ上で見られない人もいるので、そういった方への対応方法も考えていただきたい。	承知した。
26	一般意見の中に、安全性への意見があったかと思うが、風力発電所での事故は過去にどんなものがあったか。	JFE グループの設置風車で発火の事例があったかと思う。原因究明がなされ、部品材質の変更や点検頻度の見直し等により再発防止に努めるとした報告があったように記憶している。
27	縦覧の話とも関連するが、学校や病院にも説明に伺うようにしていただきたい。風力発電施設は「迷惑施設」とならないよう、子供たちが郷土の誇りとして迎え入れられるようにならないと未来はない。分かりやすいパンフレットを作成するなど、子供や老人たちにも理解が進むような表現で、説明を行うように。	承知した。

#### ■市町村意見等と事業者見解について質疑概要

番号	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
28	南部町からの意見で「南部町から視認できないように」とあるが、対応は可能か。それとも、説得をしていくのか。	南部町のどの地点からの視認なのか確認する必要があると考えているが、ちょっとした眺望点からも南部町から完全に見えないようにというのは不可能。理解を得られるよう努めていきたい。
29	「水環境、地下水」の項目での伯耆町と日野町の意見に対する回答の中で、事前、事後の地下水のモニタリングを行うとの回答があったように思うがどうか。	地元の重大な関心事項であると認識しているので、設置工事等を進めていく中で、地下水の事後の監視も必要になってくる場面もあると思う。ただ、風車の基礎を考えるうえで、杭は岩盤に届けばよく帯水層まで打ち抜く必要はないと考えているが、そういった意味も含めての発言。
30	工事中に発生する濁水について言及される場面が多いように思うが、工事後の取付ヤードや法面などから発生する濁水への配慮はどうか。	工事後については、法面の緑化や地面の転圧を行うため、供用後の濁水発生は起こりづらいと考えており、基本的には、事後のモニタリングについては実施しない考え。 一方、工事中の濁水発生については、しっかりと影響予測していく。
31	(3の回答を受けて) 取付ヤードもかなりの面積があるように思うが、地面は緑化するのか。コンクリート仕上げか。	法面については緑化するが、取付ヤードについては緑化等の対策はせず、むき出しで放置し、自然に土も締まり、草も生えてくる想定。
32	南部町からは、視認できないようにというだけではなく、取り付け道も困るとの意見だが、事業者の見解はどうか。 また、日野町からは明確な反対はないが厳しい意見が目立つことに対して、どのような対応を考えているのか。事業中止も想定しているのか。	様々な調査を行いながら、町にも適宜報告、相談、協議をしながら進めていきたい。ご理解いただけるように対話を重ねていきたい。 折り合わなかった時、2つの町だけでなく全体を見て、事業者として判断することになるが、その中には、事業を実施しない、厳密に言えば実施できないという場合もありうるのだらうと思う。

33	<p>急峻な山間に設置する計画であり、取り付け道路が与える影響も大きいと思う。市町の意見にもあったように山の形が変わることも予想される。しっかりと地元の住民に対し説明できているのか。</p>	<p>フォトモンタージュを作成するときに、取り付け道路も含めて検討していくことになる。</p>
34	<p>地下水への影響がどれくらいあるのか、事後調査も必要だと考えている。被圧地下水面には打ち抜くことはないとの回答があったが、自由地下水面の場合や岩盤の上に帯水層があることもある。何らかの対応を行っていただきたい。</p>	<p>ボーリングの結果に寄るかと考えている。そういった所感を持ちながら事後監視なり対応を検討していきたい。</p>
35	<p>文化財について、西部方法書 P181 に示された図では、設置予定地にはこれら以外にも存在するのか。</p>	<p>各町に確認をしたところでは、無い、もしくは未調査であるものの無いだろうとの回答であった。 未踏査のところについては、今後町の教育委員会に照会し、現地踏査を含めて改めて確認していきたい。</p>

#### 【会長まとめ】

特に環境影響評価方法書の縦覧の方法、地元説明会の頻度、住民への十分な説明、専門家の意見をよく聞くこと、関係自治体等との協議、これらにしっかりと対応して、次に臨んでいただきたい。

まだまだ不十分であると思っている。